

# 医療の上手なかかりかた

徳島保健所救急医療対  
策連絡協議会作成パン  
フレットから抜粋

～ あなたを守る“救急医療” ～

日曜・祝日当番診療や救急病院、救急車を適正に利用するために  
知っていただきたいことを9か条にまとめました

## 第1条 今一度、病院の使い方を考えて！

自分のからだをよく知って。  
日頃から近くの病院の診療時間を知っておきましょう。  
体調の変化があれば、診療時間中なら早めに診療時間内に受診しましょう。  
突発的で重い症状なら、いつでもためらわず病院へ。

## 第2条 備えあれば、うれいなし。

日頃から病気についての知識をつけておけば、体調に変化があったときにも  
落ち着いて対応でき、安心です。病気や、ケガの際の応急手当の仕方を  
知っていれば、いざというときに対応できます。救急箱も常備！

## 第3条 患者の症状に応じた医療機関があります

ちょっとしんどいな、と思ったら早めに診療時間に近くの診療所や病院  
へ。診療時間外なら、翌日受診しましょう。救命救急センターは重症で  
生命の危機に直面している患者さんのためのものです。

「ちょっとしんどい」は診療所、  
「ごっついせこい」は救急病院、  
「命があぶない」ときは救急車で救命救急センターへ。

## 第4条 救急は、突発的な症状に対する緊急処置

入院が必要な患者さん以外は、薬は一日分しか出ず、翌日以降に再受診  
が必要になる場合が一般的です。

## 第5条 救急診療は、待つこともある。

病気やケガの状態が重い人や、急いで診断したり治療しなければいけない人を、優先的に診療します。先に到着していても、状態が軽ければ待つていただくこともありますので、ご了承ください。

## 第6条 「とにかく大病院へ行こう」はやめましょう

身近にある病院でまずみてもらいましょう。あなたの事をよく知っているかかりつけ医がいると、より安心です。状態をきちんと診て、場合によっては専門医を紹介、大きな病院での検査をすすめたりします。

専門医への紹介、  
検査の必要性は、  
病院がきちんと判断。

## 第7条 忘れずに！持病情報、保険証、現金。

自覚症状に加えて、持病、今飲んでいる薬、過去の病歴、今診てもらっている病気などをきちんと伝えましょう。救急でも診療にはお金がかかります。保険証と現金がないと、預かり金を支払い、後日精算が必要になります。

## 第8条 もしものときは、 知ってて便利な『医療とくしま』

『医療とくしま』は・・・  
診療科目、所在地からあなたに合った医療機関を探すことができます。休日  
夜間救急情報もこちらからチェック！

一度検索してみてください

医療とくしま

検索



## 第9条 救急病院や、 そこで働く人を大切に。

救急医療は特例です。  
外来、初診は24時間  
無休営業ではありません。

軽症患者さんに手をとられ、すぐに診療しないといけない救急患者さんが来たときに診療できないことがあると大変です。みんなで病院や救急車の利用の仕方をもう一度考えて、救急医療を守りましょう！